

■ショートステイ算定単位数表

[事業所番号] 2853180020

施設体制： 強化型老健(在宅復帰加算Ⅱあり)

地域区分

5級地

10.45円/単位

算定項目	サービスコード		サービス内容略称	備考	単位数	算定単位	
	種類	項目					
	22	1601	個室	老短Ⅰⅱ1	要介護1	819	1日
	22	1603		老短Ⅰⅱ2	要介護2	893	
	22	1605		老短Ⅰⅱ3	要介護3	958	
	22	1607		老短Ⅰⅱ4	要介護4	1,017	
	22	1609		老短Ⅰⅱ5	要介護5	1,074	
	22	1611	多床室	老短Ⅰⅳ1	要介護1	902	1日
	22	1613		老短Ⅰⅳ2	要介護2	979	
	22	1615		老短Ⅰⅳ3	要介護3	1,044	
	22	1617		老短Ⅰⅳ4	要介護4	1,102	
	22	1619		老短Ⅰⅳ5	要介護5	1,161	
	22	1920	送迎加算	施設送迎を行った場合	184	片道	
	22	6275	療養食加算	医師の指示に基づく療養食の提供	8	1食	
★	22	6117	夜勤職員配置加算	利用者：夜勤職員が20：1の配置	24	1日	
	22	6111	個別リハビリ実施加算	リハビリ実施計画に基づき個別リハビリの実施	240		
	22	6254	認知症ケア加算	認知症機能検査にて認知度Ⅲ以上の方（認知症専門棟のみ）	76		
	22	6278	重度療養管理加算1	要介護4～5で厚生労働大臣が定める状態である場合	120		
	22	6227	緊急短期入所受入加算	居宅サービスに計画されず緊急で短期入所を利用(7日(やむを得ない場合14日)限度)	90		
★	22	6281	在宅復帰療養支援加算Ⅱ	厚労省の指標に基づき在宅復帰療養支援体制が整っている場合	51		
	22	6109	若年性認知症受入加算1	65歳未満で認知症機能検査にて認知度Ⅲ以上の方	120		
	22	6001	総合医学管理加算	計画外の緊急利用で、診療方針を決め投薬・検査等を行いかかりつけ医に情報提供を行う。(10日限度)	275		
	22	6238	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	見守り機器等のテクノロジーを1つ、業務改善の取り組みデータ厚労省に提出	10		1月
★	22	6099	サービス提供体制加算Ⅰ	(勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上)	22		1日
★	22	6108	介護職員処遇改善加算Ⅰ	(所定単位の75/1000を加算)	-		1月